

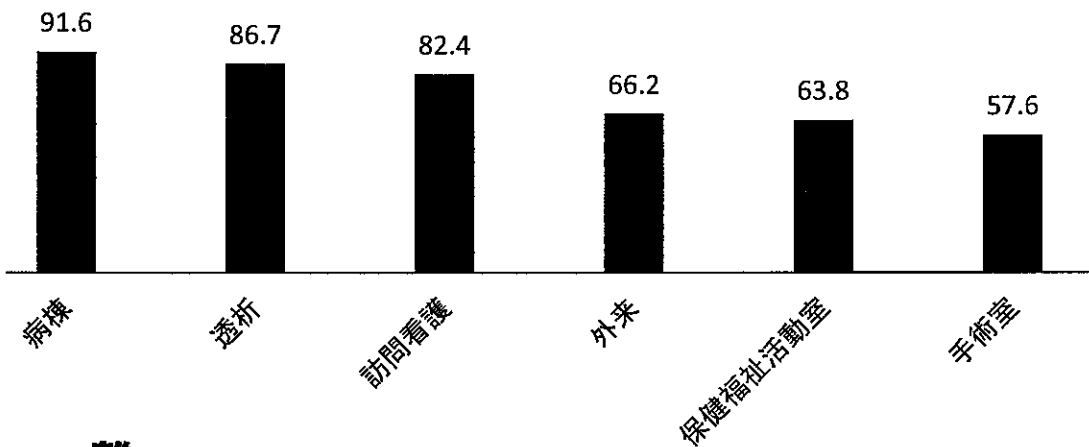
秋厚労ニュース

病棟稼働日の9割残業

看護職場の労働時間チェックカレンダー

2018年1月、秋厚労看護改善委員会が「労働時間チェックカレンダー」（看護職員など832人が回答）を実施。その結果から、看護職場の残業が常態化している現状が見えてきました。

職場別稼働日あたりの残業率(%)



左のグラフは、残業をした人の残業日数を、稼働日数で割ったもの。病院や個人で差はありますが、病棟では実に稼働日の9割、透析や訪問看護では8割以上で残業をしています。一番少ない手術室でも、残業を

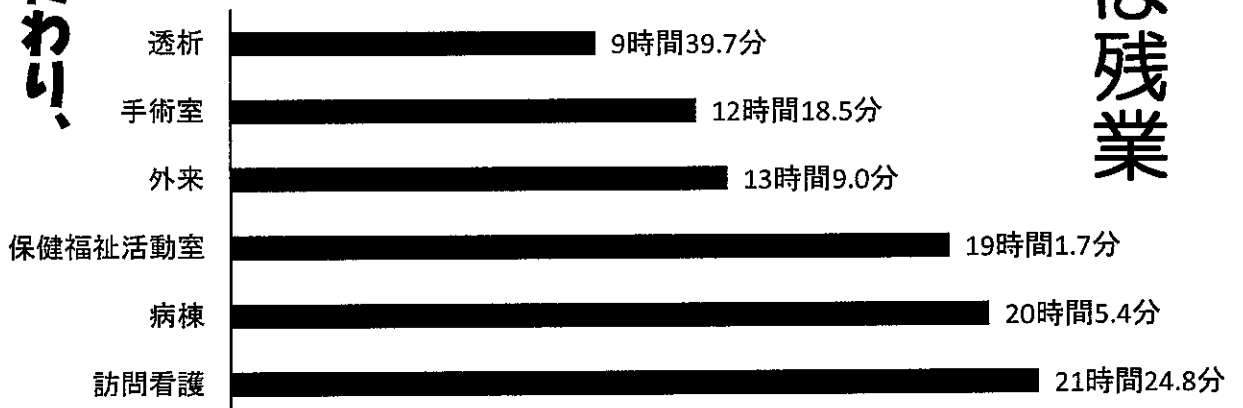
全ての看護職場で稼働日の半分は残業

した日が稼働日の半分以下を占めます。下のグラフを見ると、一番多い訪問看護では、1ヶ月に1人あたり21時間24.8分の残業をしたことが分かります。

残業の常態化は人手不足の表れ

医療現場には、突発的な残業が存在します。しかし問題は、秋田県厚生連の看護職場のように、残業が常態化している状況です。多くの職場で、十分な人員が配置されていないこと、表われでもありません。

1人あたり時間外労働時間



定時で仕事が終わり、心豊かな生活ができる働き方を

秋田県厚生連では、「空前の人手不足」と呼ばれた2012年以降、少しずつ職員数が回復してきましたが、「ここ数年は横ばい状態。人手不足の大幅な改善にはいたっていません。今回の結果は氷山の一角だと考えられます。」

秋厚労は、「定時で仕事が終わり、心豊かな生活ができる働き方」をめざして運動しています。経営者も過去には「恒常的な残業はおかしい。所定時間内で働くべき」と話し、今年3月の

交渉では「長時間労働の改善強化策を検討する」と回答しています。11月15日の団体交渉では、その進捗状況を確認するとともに、さらなる改善を求めます。

離職の原因にも

残業続きの毎日は、